教育委員会外部評価委員会の評価結果(令和4年度分)の公表

外部評価委員会は、「令和5年度日高町教育委員会事務事業評価報告書(令和4年度分) 及び令和4年度事務事業評価表」を基に、教育委員会事務局の報告を受け、質疑等を行い 協議した結果について、以下のように総評する。

学校教育では、町内各校(以下、「各校」という。)において教育目標達成のために、 児童生徒の実態を把握して研究主題を設定し、学力・体力の向上等、課題解決に向けた特 色ある教育活動が進められている。

すべての教育活動を通して個に応じた学習及び生活指導の充実を図り、支援を要する児童生徒一人ひとりの力を伸ばすために学校支援員は欠かせない存在となっており、本年度も学校支援員14名と介助員2名を配置して対応している。

特に内原小学校では、支援学級入級希望者が増えており、特別支援教室の教室数を確保することが喫緊の課題となっており、既存校舎の改修と新たに校舎増築のための設計業務委託がされている。

就学指導については、乳幼児期からの対応が大切であり、保育所、幼稚園、小・中学校、健康福祉関係機関、教育委員会等の連携を密にした取組を引き続き進められたい。

学習環境の整備については、各校の要望を精査し、整備充実に努めている。

新型コロナウイルス感染予防関連では、基本的な感染予防対策として手指消毒液等消耗品の購入や学校保健特別対策事業費補助金を活用し、ハイブリットファン、抗菌用シーツ、マット、網戸、サーモカメラ、飛沫対策パネル等の備品などを購入し感染予防対策に取り組めている。

日高中学校では、昨年人工芝生化されたテニスコート2面に屋外照明設置工事が実施されており、町民の利用状況は大きく増加している。また、補助事業を効率的に活用できている点も評価ができる。

日高中学校屋内運動場の雨漏り対策として屋根改修工事が実施されており、施設の維持・管理に要する経費に積極的な予算措置を講じることができている。

クラブ活動では、日高中学校軟式野球部が第71回近畿中学校総合体育大会軟式野球で36年ぶりに優勝し、北海道で開催された第44回全国中学校軟式野球大会に出場するなど、他クラブも含め非常に好成績を残せている。健闘を称えると共に一層の文武両道に励まれたい。

内原小学校5年生が実施している「紀の国緑育推進事業」では、県補助事業を活用した 学校独自の取組みがされている。

引き続き各校が特色のある教育活動を進めることを期待したい。

令和2年度より学校司書が配置され、3校及び中央公民館図書室を巡回し勤務を行っている。引き続き、読書に親しめる出入りしやすい図書室づくりのため、展示・掲示方法の工夫や児童・生徒への学習活動の支援を期待する。

GIGAスクール構想における機器整備により「一人一台端末」が実現したなか、各学校において工夫されたICTを活用した授業が行われている。更なる創意工夫を期待し、児童・生徒達の個別に最適化された学びを保証できる環境整備に努められたい。

学校給食においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し令和 4年7月から令和5年2月の学校稼業日に当たる124日分について、保護者負担金の免 除が実施されている。

また、学校給食以外の弁当持参者や町立小中学校以外への通学者に対する支援として、 給食費相当保護者負担軽減も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し 助成が実施されている。

今後も、教育環境を整備・充実することにより、各校が特色ある教育活動を推進し、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付け、未来社会の形成者としての生きる力を育むために、地域社会の支援のもと、家庭・学校・教育委員会の連携を密にした協働実践を推進されたい。

社会教育では、生涯学習振興の観点から、各種のスポーツ活動や文化活動が実施されている。

また、近年少子化・核家族化が進み、住民意識の多様化等、社会情勢の変化に伴う家庭や地域の教育力、組織力の弱さに課題が見られる。

このような状況の中で、教育委員会として地域の実態把握に努め、現在活動している地域団体活動を支援することは勿論、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取組が必要と考える。

平成19年度から取り組んでいる放課後児童健全育成事業においては、志賀小学校敷地内(平成27年10月開設)及び内原小学校北側隣地(平成29年4月移設)並びに日高町保健福祉総合センター内(令和元年7月開設)の計3箇所に学童保育所を開設している。子ども達の安全・安心の確保、保護者のニーズに応える取組は評価が得られるものである。

放課後子ども教室推進事業については、6月より各小学校で週1回2時間を実施、小学 1年生から6年生を対象に協働活動支援員11名の協力のもと、年間54回、延べ707 人の実績をあげ、工作や手話などの体験活動を通して地域住民と児童がふれあう機会の提 供に取り組み一定の成果をあげてきたが、事業開始から丸5年となることを区切りとし、 事業は令和4年度を持って終了となった。

子どもの居場所づくり推進事業については、夏休み期間中に各校1回2時間、延べ10日間の実施を計画、各小学校4年生から6年生を対象に指導員9名の協力のもと、期間中16回、延べ131人の実績をあげ、宿題や家庭学習をする習慣が身についていない子どもたちの学習習慣の確立や、自己肯定感・自尊感情の高揚等を目指す取り組みが見られる。今後も事業を継続し、より多くの児童の参加を促すとともに、地域の教育力の向上を図っていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症については、感染法上の位置づけが、令和5年5月8日より「5類」に移行したが、教育委員会が主催する生涯学習係主管事業及び公民館実施事業について、今後も感染対策を適切に講じつつ主催事業をしっかりと進めることが大切である。

旧比井保育所の施設が、新たに比井崎集会所として令和4年4月1日から設置された。 今後は集会所としてだけでなく、民俗資料館として住民の生活文化の振興、社会福祉の増 進等の学習の場として供するための施設として地域に根差すことを期待したい。

児童・生徒をはじめ、町民一人ひとりが豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習の理念の実現を図ることは教育委員会の責務であり、教育委員会事業の推進にあたり、社会教育諮問機関や関係団体との協議を深め、家庭や地域の教育力の向上、積極的な地域活動の活性化に向けた働きかけや地域の特性を生かした創意工夫ある事業展開を考えて行く必要がある。

総評のまとめとして、教育委員会が日高町の教育を振興し、充実・発展させるために、 住民のニーズに対応した多様な事業展開に努めていることは評価できる。

教育委員会は、学校教育を管轄し、教育委員会所管事業や事務内容の多様化に対応した事務執行に努めている。教育委員会主管事業を実施、振興させるためには、学校及び教育委員会の職員体制づくりが、最も重要であると考える。学校教育、教育委員会行政機能を充実させるために、県及び町当局と人員配置や事業予算等について協議され、日高町の教育活動が活発に展開し、推進されることを強く望むものである。